

高齢者の交通事故防止のポイント

歩行者・運転者として道路を通行する際に従前の行動をとることができない場合があることを理解しましょう！

歩行者の心得

一般的に加齢による身体機能の変化※により、歩行が遅くなり、危険回避のためにとっさの行動をとることが困難になります。また歩行者の法令違反による死亡事故も発生しています。

正しく道路を横断しましょう！

- 1 横断歩道を横断
- 2 斜め横断禁止
- 3 くるまの直前直後横断の禁止
- 4 横断禁止場所の横断禁止





目立つ色の服装や反射材を身につけましょう！



自転車利用者の心得

自転車での走行が不安定になったり、交差点通行時の安全確認が不十分なことから、交通事故に遭います。自転車も車両です。

- 1 車道の左側を通行しましょう
(70歳以上の方は歩道通行ができますが、徐行、歩行者優先を守りましょう！)
- 2 交差点では一時停止し、安全確認をしましょう。
- 3 夜間はライトを点灯し、ヘルメットを着用しましょう。
(自転車事故で亡くなられた方の約6割(平成30年～令和4年合計)が頭部に致命傷を負っています。)

運転者の心得

身体機能の変化※が運転に及ぼす影響を把握しましょう。

高齢運転者標識の表示(70歳以上)



後部座席もシートベルト着用！
大切な命を守りましょう！



交通事故を起こした際は、必ず最寄りの警察署等に届け出しましょう！
(相手が大丈夫と言っても届け出しましょう！)

安全運転相談ダイヤル(#8080)を活用しましょう！

運転に不安を覚えた際には、運転免許証返納(自動車の運転をやめる)・サポートカー限定免許(中間的な選択肢)への変更等を早期に検討しましょう！

※加齢に伴って生ずる身体機能の変化には、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなどがあります。

特殊詐欺の被害に遭わないためのポイント

「犯人からの電話にでない」 ～固定電話機の防犯対策～



- 1 犯人は、**声を録音されることを嫌い**、留守番電話にメッセージを残さずに切ります。
- 2 在宅中も留守番電話に設定し、**相手と用件を確認**してから応答しましょう。
- 3 留守番電話機能のない方は、**防犯機能の付いている電話機に買い替え**ましょう。



「詐欺の手口を知っておく」 ～還付金詐欺～



- 1 **役所の職員など**とウソをついて、電話をかけてきます。
- 2 「医療費の**還付金**がある」などと言われ、ATMへ誘導され、携帯電話で指示通りATMを操作するとお金をだまし取られます。

【防犯ポイント】

- 1 ATMでは、還付金を受け取れません。
- 2 電話で「**還付金**」「**ATM**」と言われたら、詐欺です。



「詐欺の手口を知っておく」 ～架空料金請求詐欺～



- 1 **パソコンでインターネット**をしていたら、突然警告音が鳴り、「**ウイルス感染**」とメッセージが表示。
- 2 表示の連絡先に電話すると「サポート費用が必要、**コンビニで〇〇カードを買って**」と言われ、カードの利用権をだまし取られます。



【防犯ポイント】

- 1 画面に表示された連絡先には電話しない。
- 2 電話で「**〇〇カードを買って**」と言われたら、詐欺です。